

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第93号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年7月16日 13時25分ごろ	
発生場所	長崎県西海市西彼町伊ノ浦郷所在のオウドノ鼻西方200m付近の鵜瀬	
事故等調査の経過	平成21年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	警備艇 でじま、21トン	
船種船名、総トン数	140838、警察庁（長崎県警察本部）	
船舶番号、船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	両舷プロペラ、シャフトブラケット、シャフトが曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約1.4mの喫水で、川内浦沖を約8.0ノットの速力で南西進中、平成21年7月16日13時25分ごろ、鵜瀬という浅瀬に乗り揚げた。 その後、本船は、自力離礁したが、他の警備艇により佐世保港にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、船位の確認を適切に行わなかったため、鵜瀬に向く針路で航行していることに気づかなかったものと考えられる。 船長は、本事故発生海域の航行経験があり、鵜瀬が存在することを承知していたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が川内浦沖を南西進中、船位の確認を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	